

事 務 連 絡
平成19年 3 月 1 6 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(フィリピン産アスパラガス及びその加工品)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号（最終改正：平成18年1月26日付け食安輸発第0126008号）に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、フィリピン産生鮮グリーンアスパラガスにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品
フィリピン産アスパラガス及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目
残留農薬

(違反事例)

1. 品 名：生鮮グリーンアスパラガス
生 産 国：フィリピン
検査結果：ジフェノコナゾール 0.08ppm（基準値：0.02ppm）
プロフェノホス 0.38ppm（基準値：0.05ppm）
検 疫 所：成田空港検疫所（届出受付番号：第21014007010号1欄）
輸 入 者：株式会社チキータ・ユニフルーティアー・ジャパン

2. 品 名：生鮮グリーンアスパラガス
生 産 国：フィリピン
検査結果：ジメトエート 0.09ppm（基準値：0.05ppm）
検 疫 所：福岡検疫所（届出受付番号：第93003429710号4欄）
輸 入 者：伊藤忠商事株式会社